

物流革新など重点に

国交省の24年度概算要求

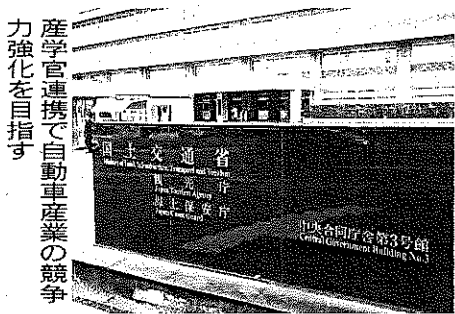
整備人材関連も増額

国土交通省は24日、2024年度予算概算要求を公表した。一般会計で23年度当初予算比19・9%増の7兆389億円を計上した。防災・減災対策、環境対応、デジタル化の分野に重点配分した。自動車局(物流・自動車担当)は23年度当初予算と比べて約202億円増の約874億円を要求する。物流の「2024年問題」対策のほか、自動車整備の環境整備や日本の技術・基準の国際標準化などに関する予算を増額し、産学官連携で自動車産業の競争力強化につなげる。自動車整備士の人材確保や育成に向けた予算の要求額も増やした。

同省自動車局は、10月1日「流・自動車局」(仮称)になる。2024年問題に対する施策は、政府が6月にまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」の予算要求だ。

「流・自動車局」(仮称)になる。2024年問題に対する施策は、政府が6月にまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、①商習慣の見直し②物流の効率化③荷主・消費者の行動変容④の3本柱に関する対策費を盛り込んだ。

また、自動車運転「レベル4」(特定条件下における完全自動運転)の実用化に向け、システムによる「判断」



産学官連携で自動車産業の競争力強化を目指す

のあり方に関する調査を行う。自動車整備が道路設備などからのインフラ支援と協調した安全確保のあり方も検討する。

また、自動車技術や基準の国際調和も主導していく考え。国連自動車基準調和世界フォーラム(WP29)の副議長国という立場も生かし、産学官一体で取り組む。

3月にまとめた「自動車整備の高度化に対応する人材確保の対策」に沿って、整備人材の確保や育成、整備事業の生産性向上も急ぐ。予算要求額を23年度当初予算から1・7倍に増やし、若年層への自動車整備士のPR強化や、先進技術の研修を通じたリスクリンク(学び直し)を進めていく。

貸切バスと軽貨物自動車の安全確保に向け、新規で1億9千万円の予算を計上し、運転者に対する指導・監督マニュアルの作成や、法令セミナーの実施などの対策を打つ。高齢運転者の事故防止対策に関する予算の前年度当初の3倍を要求する。高齢運転者の特性データを集め、人工知能(AI)で解析するなどして事故防止対策につなげる。

過去に自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れた分の返済は、金額を明示しない「事項要求」とする。毎年度の繰戻額は、大臣間合意に基づき、財務省と協議して決めているが、24年度も23年度と同水準(当初60億円)を求めたい考えだ。

国土交通省 物流・自動車局の2024年度概算要求概要

主要施策	2024年度要求額	2023年度予算額	増減率
物流の2024年問題の解決などに向けた物流の革新	18,218	2,152	8.46
商習慣の見直し	170	—	皆増
物流の効率化、荷主・消費者の行動変容	3,548	152	23.30
財政投融資を活用した物流施設、DX、GX投資の支援	14,500	2,000	7.25
脱炭素社会の実現に向けた自動車分野のGXの推進	681	517	1.32
産学官連携による次世代大型車開発促進事業	583	517	1.13
EVバスの運行×再エネ×エネマネ促進事業	98	—	皆増
自動車分野のDXや技術開発、人材確保などによる事業基盤強化などの推進	3,842	3,960	0.97
自動運転「レベル4」法規要件の策定	241	184	1.31
自動車の技術・基準の国際標準化などの推進	787	669	1.18
自動車登録検査関係手続きのデジタル化	2,403	2,960	0.81
自動車運送事業の各種申請手続きオンライン化に伴う申請手続きの最適化・効率化のための調査	124	—	皆増
自動車整備事業の人材確保・育成の推進	256	147	1.74
ラストワンマイル・モビリティに関する調査	31	—	皆増
〔地域公共交通の「リ・デザイン」などに対する支援〕(総合政策局) ※内数	[28,219]	[22,247]	—
自動車事故被害者救済、事故防止・安全対策の推進など	14,441	13,754	1.05
自動車事故対策機構千葉療護センターの機能強化	113	—	皆増
自動車事故被害者支援体制など整備事業	1,356	1,245	1.09
事故被害者へのアウトリーチ強化・ユーザー理解増進事業	200	675	0.30
自動車アセスメント事業 ※内数	9,875	9,398	—
自動車運送事業の安全総合対策事業	1,329	1,334	1.00
先進安全自動車の整備環境の確保事業	684	484	1.41
事業用自動車の重大事故に関する事故調査など機能の強化	180	125	1.43
自動車運送事業者の運行管理(点呼)の高度化	82	157	0.53
自動車運送事業者に対する監査体制の強化	58	54	1.07
健康起因事故防止対策の促進	210	228	0.92
自動車運送事業者の安全対策事業	190	—	皆増
高齢運転者などの事故防止対策の推進	164	54	3.02
(歳入関係)一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し	事項要求	5,950	—

※〔〕内は関連事項、計数に算入していない

※連携事業を行う他省庁の2024年度概算要求が未公表のため主要施策に含んでいない(8月23日時点)

※物流・自動車局は10月に発足予定

※単位:百万円、%